



議会だより



ご夫婦で飲食店を開店

第4回

定例会

12月8日～9日

都市公園及び町営野球場の指定管理者の指定について可決

12月定例会は12月8日に開会し、町長一般行政報告に続き2名の議員が2項目について一般質問を行いました。その後、功労表彰について審議し、原案のとおり同意、補正予算6件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

9日は条例制定、指定管理者の指定、人事案件など13件を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

功勞表彰

木戸 正行さん（8区）
伊藤 直喜さん（西町）
岩崎 正雪さん（青葉）

条例制定等

○南幌町農業委員会の委員の定数に関する条例（制定）

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、南幌町農業委員の選出方法が公選制から町長が議会の同意を得て任命することになったため。

○町税条例（改正）
地方税法等の一部改正のため。

○南幌町国民健康保険税条例（改正）
所得税法等の一部改正のため。

平成28年度補正予算

○一般会計補正予算（第4号）

主に歳入では歳出補正予算の各事業に係る国庫支出金並びに道支出金、ふるさと応援寄附金の追加。
歳出では各医療費助成事業に係る扶助費、保育施設等給付費、各種検診委託料、担い手確保・経営強化支援事業補助金、環境保全型農業直接支援対策事業補助金の追加によるものです。

質疑

議員 ふるさと応援寄附金謝礼品について、リピーター1,197名に対するお礼はどのように行っているのか。

総務課長 本年度より絵手紙愛好会の方々に5〜6種類の絵はがきを作成していただき、寄附をいただいた方にお礼状として発送しています。

議員 認知症高齢者見守りGPSについて、どう活用をしていくのか。

町民に対する周知は。

保健福祉課長 50台購入し、対象世帯に無償で貸し出すものです。すでに実施しているSOSネットワーク事業と併用して導入すること

で、より一層認知症高齢者への見守りになると考えています。GPSを靴底・杖に設置、ペンダント方式などそれぞれ対象者の状況に合わせて対応していきます。あいくるからの操作によりGPSから音を発生させることができ、早期発見につながるものと期待しています。また、家族も専用アプリでいつでも見守ることが可能となっています。周知については、広報等で広く周知していきます。

議員 各種検診委託料について、増加の要因は。

保健福祉課長 4月から10月までの実績は、1,710人ほどの受診者となっております。今後については、約1,000人ほどを見込んでいます。受診者の増加の要因は、本年度から受診機会の拡大・あいくるでの集団検診回数拡大・受診料の軽減・個別案内等により増加につながったものと考えています。

○下水道事業特別会計補正予算（第2号）

主に歳入では前年度繰越金計上による一般会計からの繰入金金の減額。
歳出では職員手当、汚水幹線改修に係る修繕料、江別市汚水送水量の増による維持管理費の追加、施設管理に係る委託料の減額によるものです。

○農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

主に歳入では前年度繰越金計上による一般会計からの繰入金金の減額。
歳出では施設管理に係る委託料の減額によるものです。

○介護保険特別会計補正予算（第2号）

主に歳入では介護保険料、保険給付費増額に伴う国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、一般会計繰入金金の追加。
歳出では保険給付費の追加によるものです。

○後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

主に歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、前年度繰越金の追加。

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の追加によるものです。

○国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

主に歳入では保険給付費増額に伴う国庫支出金、道支出金の追加、療養給付費交付金の減額。
歳出では一般被保険者高額療養費の追加、退職被保険者減少に伴う保険給付費、介護納付金確定に伴う減額によるものです。

その他

○道央廃棄物処理組合の組合規約の変更

○指定管理者の指定

南幌町都市公園及び南幌町営野球場の指定期間の満了に伴い、南幌町建設業協会を指定するものです。

○人権擁護委員の推薦

小原 康子さん（北町）

意見書

第4回議会定例会において次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

- 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
- 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
- 産地交付金に関する意見書
- 大雨災害に関する意見書
- JR北海道への経営支援を求める意見書
- 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書



意見書とは

地方公共団体の公益に関することに關して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

第3回臨時会

11月28日

第3回臨時会は、人事院勧告による条例制定5件、補正予算3件が提案され、原案のとおり可決しました。

条例制定等

- 南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(改正)
 - 常勤特別職の職員の給与等に関する条例(改正)
 - 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例(改正)
 - 職員の給与に関する条例(改正)
- 人事院勧告を鑑みて行われる給与改定のため。
- 南幌町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例(改正)
- 人事院勧告による育児・介護制度の改正に伴い、職員の見直しが必要があるため。

平成28年度補正予算

○一般会計補正予算(第3号)

主に歳入では財政調整基金繰入金の追加。歳出では人事院勧告を鑑みて行われる給与等の改定、下水道事業特別会計繰出金の追加によるものです。

○下水道事業特別会計補正予算(第1号)

主に歳入では一般会計繰入金金の追加。歳出では人事院勧告を鑑みて行われる給与等の改定に係る追加によるものです。

○病院事業会計補正予算(第4号)

主に歳出では人事院勧告を鑑みて行われる給与等の改定に係る追加によるものです。

議員会議出席状況(平成28年1月~12月)

	定例会・臨時会					委員会	開催内訳						
							総務	6	予算審査	3	産業経済	6	決算審査
	開催日数	出席日数計	欠席	出席内容 遅刻 早退	開催日数		出席日数計	欠席内容 公用 その他	出席内容 遅刻 早退 その他	広報特別	10	全員協議会	7
本間 秀正	11	10	1		25	25							
川幡 宗宏	11	11			25	25							
原田 弘克	11	11			35	35							
志賀浦 学	11	11			30	28	2	1					
内田 恵子	11	11			35	35							
西股 裕司	11	11			35	35							
佐藤 妙子	11	11			40	38	2						
菅原 文子	11	11			30	30							
石川 康弘	11	11			30	30							
熊木 恵子	11	11			30	29	1						
側瀬 敏彦	11	11			7	7							

※委員会については、議員の所属する委員会がそれぞれ違うことから開催日数が異なります。
※同日に複数の委員会開催の場合、出欠内容ともにそれぞれ1日としています。

一般質問

問 児童生徒の読書活動の活性化を
目指すためには

答 子どもの読書活動推進計画で
取り組みます

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

本町では現在、生涯学習センターぼろろの図書室を中心とした、さまざまな読書活動の取り組みをしています。今年度内に南幌小学校でもぼろろ図書室の本の貸し出しができる予定と聞いています。本町の児童生徒の読書離れを防ぐため、環境整備、どのような本が読みたいと思っているのか、読書目標の設定、地域や町で子供の成長を見守る事が重要と考えますが、

教育長に4点伺います。
①ぼろろ図書室の南幌小学校への貸し出しの具体的な取り組み内容は。
②児童生徒が興味ある本のニーズ把握をされているか。
③児童生徒が挑戦出来る読書の目標の設定を設ける考えは。
④現在取り組んでいるブックスタートのような地域で子供の成長を見守り応援する事業の考えは。

教育長

①インターネット回線を通じて、ぼろろ図書室と小学校図書室を接続し、予約を受け付け、貸し出しします。
②貸出窓口で要望があった時は担当職員が内容を判断して選書の参考とします。
③④「南幌町子どもの読書活動推進計画(案)」の答申

問 就学援助事業の改善は

答 関係課と協議しています

熊木 恵子 議員



熊木議員

就学援助事業を充実するため、北海道教育委員会から通知が出され、保護者に対して就学援助に関する書類を配布し、制度の趣旨と申請手続きの周知徹底を図ることとされています。
新入学児童生徒学用品費や修学旅行費など、従来の支給時期では遅く費用を捻出できず困難を抱える家庭もあると思うが、教育長に3点伺います。
①北海道教育委員会からの通知を受け、どのように協議されたか。
②新入学児童生徒学用品費、修学旅行費などを速やかに支給する方策を考えているか。
③就学援助認定の児童生徒数と近年の推移をどのように捉えているか。

教育長

①北海道教育委員会からの通知で示されている、進級時及び入学説明会における

全保護者への制度案内の配布による周知、生活保護及び児童扶養手当担当窓口である保健福祉課との連携や従前の生活扶助基準を用いた収入認定など、適切な把握と実施ができるよう協議を行っています。
②就学援助の支給は4月末日までに申請を受け、6月の税務情報の所得確定に収入認定をもって認定決定を行っています。このような現状を踏まえ、所得状況を事前に把握し、仮認定という形の中で関係課と協議を進めていきます。
支給時期については、平成29年度より速やかな支給の実施を行うべく、先進地の事例など参考にしながら取り組んでいきます。
③平成27年度の就学援助認定の状況は、小学校は61人で援助率は20・3%、中学校では35人で援助率は18・5%であり全道平均を下回っているものの、決して低い数字ではないと認識しています。児童生徒の就学が困難な状況にならないよう援助が必要な世帯に対して、必要とされる援助を引き続き行っていきます。



まち活性化特別委員会

所管事務調査報告

まち活性化特別委員会は、道内先進地事例を研究するため、10月3日～5日、足寄町、清里町及び美幌町において調査を行いましたので概要を報告します。

足寄町

高齢者等複合施設「むすびれっじ」について

平成21年に国保病院長から「住民に求められる病院としての在り方と町行政に望むこと」と提言があった。

足寄町長の公約として「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の構築があったこともあり、在宅医療を視野に入れた高齢者等複合施設「むすびれっじ」を創設に至った。

平成22年度の町福祉課の事務職・専門職が「在宅を中心としたシステムのあり方」について検討し、5点の報告が出された。

- ① 高齢者複合住宅・地域交流施設（生活支援長屋）
- ② 認知症高齢者グループホーム

- ③ 小規模多機能型生活介護
- ④ ソーシャルワークセンター（なんでも相談できる場）
- ⑤ 地域啓発情報発信（取り組みについて情報発信し、住民に理解してもらう）

この報告結果をもとに、平成23年より事業を実施。

所感

医療と介護・保健・福祉の連携システムへの取り組みについて視察してきた。

「一番、困っているのは家族であり、誰にも相談できない問題を抱えて困っているというのはいくらもありません。そういった家族が何でも相談してもいいのだと思えるように活動していくことが総

清里町

「花と緑と交流のまちづくり」について

行政区から自治会組織に変わったときに「花によるまちづくり」が始まった。

平成12年に市街地近代化事業によりガーデニングが始まり、さらに平成14年に行政と自治会のプロジェクト（花と緑と交流のまちづくり）がスタートし、農村地域を中心に3・5kmにわたりにコスモスロードをつくった。

庭園のまちづくり事業は、子供からお年寄りまで全町民が参加し、庭園のようにならぬと緑にあふれた潤いと親しみのあるふるさとづくりをしており、数多くの賞を受賞している。

事業を始めたきっかけは、昭和62年北海道で最初に「外国人英語講師招へい事業」に取り組み、その後平成2年から英語講師の出身地であるニューゼーランド（以下NZ）との交流が始まったことにある。参加

した人たちがNZで街を花で飾っている景観に感動し、交流が行われるようになった。現在までに約500人の中高生や町民がNZを訪問するとともに、約200人を受け入れている。主な事業としては、

- ① 「花と緑のまちづくり事業」
- ・メインストリートの景観づくり
- ・緑の植栽事業
- ・身近な景観づくり
- ・公共施設の花づくり
- ・地域の景観づくり
- ・講習会、イベントの開催支援

- ② 「ふれあい散歩事業」
- ・田園の散策路7コースは美しい日本の歩きたくなる道500選に選ばれている。
- ③ 「交流事業」
- ・都市農村地域間交流・国際交流・ふるさと会・移住定住促進・商工観光農林業と連携した交流などを実施している。

このような事業により、町民一人一人の生きがいと地域コミュニケーションへの貢献につながっており、町民によるまちづくりの機運の高まりとなっている。今後は、「日本美しい村連

合「人口1万人以下で頑張るまち」に加入し、地域とのつながりをつくりあげていくことを目標と定めている。その中で、課題として挙げられているのは、町民の高齢化により花づくりが大きな負担となってきたおり、負担を軽くするため宿根草と一年草の寄せ植えなども検討しているとのことである。

所 感

町ではフラワー部会37名、その他の団体も自発的に花を中心とした町づくりに取り組んでいるが、住民の高齢化が進み休日に職員が対応することもあり、今後は人手不足が課題になると説明していた。

町の景観向上活動は、自分の住む町に愛着を持つ「郷土愛」を育み、住民であることに誇りを持つことで、まちの活性化につながっていくものと思う。それにより、人が人を呼びにぎわいを生み、定住人口の増加にもつながる。

清里町は観光地に隣接しているので、この取り組みも生かされており、本町に

おいても、本町ならではの美しい景観を生かして住民が花などを中心に町を整備していく取り組みが必要と思う。ただ、住民が高齢化になっても継続できる事業であることも考えるべきかと思われる。



美 幌 町

議員報酬の特例に関する条例について

平成24年12月、美幌町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例が制定された。

議員が療養、長期不在その他の理由により、90日以上議会活動ができなくなった場合の議員報酬の減額について規定している。

○目的

長期欠席を余儀なくされた議員が議員報酬を辞退または返還することは、公職選挙法に規定される寄附行為に該当するため禁止されている。こうした状況から町民の信頼と期待にこたえるため、当該議員の報酬等を減額する独自の措置を講ずる必要があるとの判断のもと、条例を制定した。

○調査結果

初めは長期間にわたり議会活動及び議員活動ができない場合に限り、議員報酬を減額することで検討していたが、協議を進める中で他市町村の事例を参考に、刑事事件に関わった議員に対して、報酬及び期末手当の停止、不支給処分を科すなどの規定を設けている事例もあったことから、議員報酬及び期末手当の減額についての特例を定めた。

○条例の概要

①長期間議会活動及び議員

活動ができなくなった場合の議員報酬及び期末手当を減額するもので、議員が療養、長期不在その他の理由により90日以上欠席した場合には、その欠席期間に応じて30%から70%の3段階の割合で減額する。

②刑事事件の被疑者または被告人として逮捕、拘留、

その他身体を拘束する処分を受けた場合の議員報酬及び期末手当の停止を行うもので、議員報酬の減額とは違い、事の重大さから本会議に欠席したか否かにかかわらず逮捕等の処分を受けた時点で議員報酬を停止する。

③刑事事件に係る有罪判決が確定した時は、停止されていた議員報酬は支給しない。

④その他、議員報酬に係る減額、停止、不支給の処分による報酬については、日割り計算によること。

所 感

議会運営委員会の議会改革検討項目の中で、議員報酬の特例事項制定について議論してきた。

議員の政務活動費の不正などが報道される中、議員自ら町民に信頼される議員、議会として議員発議での条例制定が必要ではないか等が話し合われ、全議員での決定が必要ではないかと「まち活性化特別委員会」に付託し、道内での先進地である美幌町での調査・研修を行った。

美幌町での「議員報酬等調査特別委員会」では11回の委員会開催中、多様な意見が出され、本条例の制定に際して、現行の「美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正による方法も可能であるとの議論もあったようだが、議員の職責及び住民の信頼に反した場合、議会を示すことで、議会に対する町民の理解もより得られるのではないかとということから、新たな条例制定に至ったということであった。

本町には議会議員政治倫理条例も制定されており、美幌町や先進地の事例を参考に、議会改革を進めて行くことが必要と感じた。

全員協議会

10月28日

- 全国学力・学習状況調査結果について
- 高校生通学費補助事業及び南幌高校支援事業の見直しについて
- 第6期総合計画について

11月28日

- 南幌町介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業について

12月27日

- 第6期総合計画基本構想の策定について
- 都市計画マスタープランの策定について
- 住生活基本計画の策定について
- 公営住宅長寿寿命化計画の策定について
- 公共施設等総合管理計画について

委員会活動

(10月～12月までの開催分)

総務常任委員会

11月1日

- 両常任委員会において、晩翠工業団地・幌向運河排水機場・遊水地・道央圏連

- 町立病院について
- 道内政務調査報告内容について

12月16日

- 町立病院について
- まち活性化特別委員会へのまとめについて

産業経済常任委員会

12月16日

- 商工会補助金要望について

議会運営委員会

11月18日

- 議員報酬特例について

12月1日

- 定例会の運営について

まち活性化特別委員会

10月28日

- 道内政務調査まとめについて

12月16日

- 議員報酬特例について
- 町立病院について

総務・産業経済常任委員会

10月28日

町内現地調査

- 両常任委員会において、晩翠工業団地・幌向運河排水機場・遊水地・道央圏連

議会報告懇談会を開催します

町議会では、日頃の議会活動を報告し、町民の皆さんと懇談の機会を設け、今後の議会活動に反映していくため、議会報告懇談会を開催します。

日程

- 平成29年2月25日(土) ビューロー
 - 平成29年2月26日(日) 夕張太ふれあい館
- 両日ともに午後6時から開催



絡道路中樹林道路(南8線)の現地調査を行いました。

道央圏連絡道路中樹林道路(南8線)にて

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の態度を公表します。

平成28年第3回議会臨時会

- 議案第68号 南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- 議案第69号 常勤特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
- 議案第70号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

賛成

本間秀正 川幡宗宏 志賀浦学 内田恵子 西股裕司 佐藤妙子 菅原文子 石川康弘 熊木恵子

反対

原田弘克

掲載されていない議案はすべて全員賛成
議長は採決に加わりません。

平成28年第4回議会定例会

平成28年度各会計補正予算、条例案、指定管理者の指定、人事案件など20議案について、議長を除く10名全ての議員が賛成しました。

視察対応状況 南幌町の取り組みが注目されています

平成28年は、全国の8議会から南幌町の先進的な取り組みについて視察依頼があり、議会、理事者、担当職員で対応していますので概要をお知らせします。このことは、本町の各施策が注目されているあらわれであり、今後とも積極的に視察を受け入れ情報発信を行っていきます。

議会名	日時	視察内容	来町人数	議会対応者	町対応者
熊本県多良木町	6月30日	姉妹町交流事業について	議員10名	副議長 総務・産業常任委員長 総務・産業常任委員	町長
猿払村	7月4日	南幌町民プールについて	議員8名 職員2名	副議長 総務・産業常任委員長	町長 教育委員会
士幌町	7月6日	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について	議員6名 職員2名	議長 総務常任委員長	町長 教育委員会 保健福祉課
山形県村山地方 議会議長会	7月13日	議会活性化（議会主催の住民懇談会・議会報告会）について 再生可能エネルギー事業について	議員14名 職員1名	議長 産業経済常任委員長 まち活性化特別委員長	町長 議会事務局 まちづくり課
和歌山県日高町	8月24日	小学校統廃合について	議員11名 職員1名	議長 総務常任委員長	町長 教育委員会
熊本県水俣市	11月10日	稲わらペレットを利用した地域循環システムについて	議員3名	議長 産業経済常任委員長	副町長 まちづくり課
埼玉県熊谷市	11月10日	稲わらペレットを利用した地域循環システムについて	議員7名	議長 産業経済常任委員長	副町長 まちづくり課
鳥取県三朝町	11月17日	議会議員政治倫理条例について 議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	議員5名 職員1名	議長 議会運営委員長	副町長 議会事務局

平成27年度政務活動費執行実績

議員一人あたり交付決定額
88,000円

本間 秀正	支出済額	65,835円	佐藤 妙子	支出済額	70,758円
川幡 宗宏	支出済額	70,758円	菅原 文子	支出済額	88,000円
原田 弘克	支出済額	88,000円	石川 康弘	支出済額	70,758円
志賀浦 学	支出済額	65,835円	熊木 恵子	支出済額	65,835円
内田 恵子	支出済額	70,758円	側瀬 敏彦	支出済額	0円
西股 裕司	支出済額	0円	合計	656,537円	執行率 67.8%

私のまち・ひと・しごと

議会だより表紙の方を紹介します。

くるみ
来未オーナー 片山 勝一・清子さんご夫妻（元町在住）



片山さんご夫妻は、福島県双葉郡大熊町のご出身。平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原発事故の被災者。避難所生活を余儀なくされ、長男が旭川に住んでいたことから、震災の1ヶ月後から4年間長男と同居していました。インターネットで物件を探し、故郷の大熊町に風景が似ている南幌町に住宅を購入し、平成27年5月に飲食店を開店。ご夫婦の優しい人柄が慕われ、インターネットの口コミでは高評価を得ており、店内にはご夫婦が手作りした福島産の木材を使ったクラフトや会津木綿のバックを展示販売しています。

町内の行事や「福島子どもたちを南幌に招待する会」の活動にも参加し、活動の幅を広めている片山さんご夫妻。お店の名前には「故郷の復興への思いを込めている。」と語っていました。

議会広報委員 西股 裕司